

## 第 160 回 山形県社会教育委員の会議 議事録

日時：平成 21 年 6 月 1 日（月）13:30～15:30

場所：県庁 1001 会議室

### 3 座長選出

各委員からの了承のもと、舛田忠雄委員を座長に選出。

### 4 協 議

#### (1) 平成 21 年度社会教育・生涯学習振興の推進について

①基本方針・重点施策について（脇川清道課長より報告）

②主要事業について（菅間裕晃生涯学習主幹より説明）

#### 【五十嵐委員】

社会的ひきこもり青年の県内の実態はどのようになっているのか。

#### 【菅間主幹】

平成 16 年度の国の調査によると、20 歳～49 歳の 0.67%のひきこもり青年がいるという結果であった。その割合を本県に当てはめると、県内には 2,700 人くらいの「ニート」と呼ばれる青年がいると想定される。

#### 【舛田委員（座長）】

社会的ひきこもりの実態がなかなか把握しにくい中で、「若者自立支援事業（プロジェクト Y）」はどのように展開をしてきたのか。

#### 【高橋委員】

現在、そのような方を対象とした居場所が 11 箇所ほどあり、この事業は、その居場所に来られるような人たちに対して実施している。参加した方の様子を見ると、自分の集団の中では安心していられるが、見知らぬ人や団体との交流ができるようになるには、ハードルがあるようである。逆に言えば、そのような経験が必要である。

#### 【五十嵐委員】

小中高等学校での不登校や退学からニートにつながっていくと聞いているが、不登校者数は増加傾向にあるのか、実態について教えていただきたい。

#### 【菅間主幹】

少人数学級の導入は、不登校者の減少もねらいの一つとしている。導入後、不登校者数が激減してはいないが、現在、1,000 名ほどいる状況である。これは、全国と比較して低い数字である。

#### 【出川委員】

今年度の中心的な施策である幼児<sup>ともい</sup>共育の推進に関わって、この事業の連携先となる県内の子育てサークル数や分布状況について教えていただきたい。

#### 【野口委員】

福祉部門で子育てサークルについての調査を行っているが、約 120 くらいのサークルが活動しているようである。公民館などを活動の場とした子育てサークルは、専業主婦が多い限られた地域に偏っている。全体的には、経済的にも厳しい情勢のため、お母さん方も働きながら仕事と家庭の両立をしていくという流れがあり、昔ながらの子育てサークルの活動は、あまり盛んでなくなっているように感じられる。

ただ、地域によって子育てサークルのあり方も変わり、専業主婦の少ない地域では、お母さん

方が保育所に子どもを預けながら学べるようなサークルが必要とされている。全県一律ではない地域の実情に合わせた取組みが必要と思う。

**【出川委員】**

「幼児共育」の活動は、その学習活動自体を日常的な営みにしていくことが重要である。地域のお母さんを中心に、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さんも関わった様々な子育てサークルの形が考えられるが、子育てサークルが活性化し、自立していけるような支援の仕方が重要である。

最上、庄内の山間地域では、共働き世帯が多いことから、側面的な支援がないと子育てサークルのような学習活動が進まないという現状がある。講座・イベントの提供だけでなく、地域に根ざしたグループ活動を立ち上げたり、支援したりする方向性も重要ではないかと考える。

**【舩田委員（座長）】**

県、教育事務所、市町村などと連携し、役割分担しながら推進していく必要がある。

**【出川委員】**

幼児共育の推進では、自治体のどこの部署と連携していくのか。

**【菅間主幹】**

保育所、幼稚園との連携はもとより、社会教育、学校教育、福祉部局等、あらゆるところと連携をとりながら進めていく。今年度は、まずは「幼児共育アクションプログラム」を知っていただくということを目標に、啓発・広報に努めて参りたい。

**【高橋委員】**

「子育て経験者活用事業」では、何名ほど雇用されるのか。

**【菅間主幹】**

子育てアドバイザーを各地区3名ずつ、4地区で雇用され、合計12名が新規に雇用される。

**【舩田委員（座長）】**

「事業所等への家庭教育出前講座」はどのように事業を展開していくのか。

**【菅間主幹】**

「事業所等への家庭教育出前講座」は、希望事業所を募り実施していく。現在、参加事業所を募集中である。

**【野口委員】**

今年度「子育て愛プラン」の後期計画が策定される。この機会に、福祉的な関わりの部分と教育的な関わりの部分を明確にし、連携を強めていくことを検討していただきたい。それぞれのねらいが違っていても、外から見れば同じ内容をやっているような事業があり、例えば、子育てを応援する企業を登録する福祉サイドの事業と講師を企業に派遣する教育サイドの事業の連携を図れば、さらに効果的ではないかと思われる。

また、最近子育て支援のメニューが増えてきたことによって、かえってお母さん方の自主的な活動が下火になっているように感じている。福祉サイドでの支援体制が充実していくのは良いことだが、教育サイドでは、お母さん方が本来もっている学ぶ意欲、活動する意欲を高める方向での支援や働きかけに力を入れていただきたい。「子育て愛プラン」の計画を作る今が、福祉と教育の連携・役割分担について考える良い時期である。

**【半田委員】**

今年度、新たに「子ども政策室」ができた。家庭教育支援事業と子ども政策室の事業との協力・連携の仕方を考えていく必要がある。

「放課後子どもプラン」は、厚生労働省と文部科学省が連携し、事業開始から 3 年目を迎えている。家庭教育支援事業についても、社会教育の事業と子ども政策室の類似の事業を吟味し、連携していくことが大切である。

**【菅間主幹】**

「放課後子どもプラン」については、当初、連携に懸念があったが、互いのねらいの違いをふまえながら、情報を共有し連携を図ってきた。今後もそれぞれの目的が十分達成できるように連携していく。

「子育て愛プラン」や家庭教育支援における他部局との連携については、本プラン実施に関わっている課が 40 余りと膨大な数ではあるが、連携に係る課題を整理しながら、本課独自の考えだけにならないように、様々な御意見に耳を傾けていきたいと考えている。

**【半田委員】**

福祉部局との連携だけでなく、学校教育との連携も重要である。

**【黒田委員】**

1 兆 3 千億円余りの文部科学省の補正予算では、社会教育に関する施策が見えてこない。

**【脇川課長】**

今回の補正予算は、緊急経済対策ということで、いかに経済振興を図るかが重要視されている。環境面に配慮した施設整備や高校生への奨学金の基金など、疲弊した経済を手当てする予算となっている。当初予算には社会教育関係予算も盛り込まれているが、補正予算については、このような性格の予算であると理解している。

**【黒田委員】**

社会教育はソフト事業が多いために、補正予算に現れにくかったということは理解しているが、国の社会教育施策の方向性と県の方向性は、同じベクトルを向いているのか。

**【菅間主幹】**

国の法律、答申、施策と合わせながら、国と県に齟齬がないような形で進めていくが、地域の実態ということがあるため、全く国の施策通りということではなく、本県の実態に応じた予算化をしていく。

**【五十嵐委員】**

小中学校で不登校になった子どもは、高校でも不登校になってしまい、ひきこもりやニートになってしまうことが多い。そういった子が身近に増えていると感じている。大きな社会問題として、地域で何らかの手立てを講ずる必要がある。

本人が出て来られるような居場所をつくることのほか、ニートやひきこもりを抱える家庭へのケアが大事である。学校を卒業してしまったら、社会教育の場での支援が重要である。

**【黒田委員】**

高校では、スクールカウンセラーを配置した効果もあり、不登校者数の実数、出現率ともに減少の傾向にある。小中学校は、実数は減っているが、児童・生徒数が減っているため、出現率としては若干増えているという状況である。小中高校とも、全国的には低い数字である。

小・中・高等学校は学校が窓口になっているが、卒業後の相談窓口、家庭への支援はどこが行っているのか。

**【舛田委員（座長）】**

学校に在籍している間は、児童・生徒、家庭への支援は学校が中心になって行っているが、学校から離れてしまった場合は、社会教育が担当していくのか、福祉が担当していくのか、あるいは

は別のところが担当するのか、難しい問題である。

【黒田委員】

児童相談所が関わってはいないのか。

【秋葉委員】

経験的な概数ですが、中学校卒業時点で進学も就職もしない生徒は、生徒数 500 名から 600 名の規模でおよそ 2 年に 1 名程度だと思う。

不登校の生徒は、児童相談所ではほとんど関わっていない。出身中学校に担任がいる間の数年間は、動向を把握しているが、その後は把握することができない。

【黒田委員】

県精神保健福祉センターが対応しているのではないか。

【秋葉委員】

精神保健福祉センターには、学校からの紹介で保護者が相談に行っている。

【舛田委員（座長）】

現在ある 11 の居場所に出てきている人には、事業にも参加していただいているが、そのほかのひきこもりの子どもを集めるのは至難の業であり、社会教育として対処すべきことなのかについても、考えなければならない問題である。

【高橋委員】

ひきこもりの場合、直接の担当課は障がい福祉課となっている。そのほか、保健所なども力を入れてくださっている。ひきこもり地域支援センターなどもでき、精神保健センター、児童相談所などが相談機関となっているが、社会教育でひきこもりを取り上げているのは、画期的なことだと思う。

【金澤委員】

地域青少年ボランティアの休止中のサークル数について確認したい。

【菅間主幹】

登録している休止サークル 23 団体のうち、4 サークルに対して訪問調査を行ったため、数字に違いが出ている。

(2) 平成 21 年度社会教育関係団体補助金について（脇川清道課長より説明）

【委員一同】

承認

(3) 特別委員会について（舛田忠雄委員より説明）

(4) その他

①青少年教育施設の見直しについて（脇川清道課長より説明）

【黒田委員】

少年自然の家も指定管理者制度を導入していくのか。

【脇川課長】

現在のところ、その計画はない。

②県公民館連絡協議会と県社会教育委員連絡協議会の統合について（舛田忠雄委員より説明）

### ③その他

#### 【桑嶋委員】

公民館は、役所の支所的機能と社会教育的機能の2つを担ってきた。社会的役割や期待されているものは、現在も決して減ってはいないはずだが、行財政改革の中、公民館の職員が減らされている。その代わりに、地元の人たちによる運営委員会が組織され、地元で選ばれた方が運営を行っている。自分たちで自分たちの公民館を運営していくことはけっこうなことだが、そこまで盛り上がっていないにも関わらず、市の職員だけが引き上げていくというケースがかなりあり、これまで地域で培ってきたものが簡単に崩れてしまっている。

行財政改革の名のもと、一律に行政が手を引いてしまうのでは、社会教育を危うくしてしまう。公民館を所管している市町村に対して、地元の実態に配慮して進めていくことの重要性を伝えていただきたい。

#### 【五十嵐委員】

やまがた教育コミュニケーション改革を進めるのであれば、読書活動の推進にもぜひ力を入れていただきたい。読書活動は、コミュニケーション力を自然に子どもたちにつける活動である。読書は個人的な営みととらえられがちだが、人とかかわる力を養い、時空を超えて多くの疑似体験ができる活動である。本県の教育活動を充実させる重要な一つの手法として、読書活動を取り上げていただきたい。